

ハートパル

2022年
11月
246号

毎年11月12日～25日は
「女性に対する暴力をなくす運動」

夫・パートナーからの暴力
ストーカー行為 性犯罪・性暴力
セクシュアル・ハラスメント
売買春 人身取引

期間です。

「女性に対する暴力」を許さない社会へ

女性に対する暴力は深刻な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を阻害するものです。暴力は、女性に恐怖と不安を与え、活動を束縛し、自信を失わせ、心身の健康に悪影響を及ぼし、時には死に繋がることもあります。私たち一人ひとりが女性に対する暴力を見逃さず、どのような理由があろうとも「暴力は絶対NO!」と言える勇気を持つことが大切です。



性犯罪・性暴力はNO!

性暴力は、相手の意思に反したり、同意なく「脅しや強制力」を用いて行う性的な行為の全てです。性暴力は、それを受けた人の尊厳や自尊心を傷つけ、無力感や屈辱感をもたらします。そして心と体に様々な反応や変化が起きます。もし被害にあったら、自分を責めないで、できるだけ早く信頼できる人に相談してください。各都道府県にある「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」は専門の相談機関です。



叩いたり、蹴ったり、あなたの身体を傷つけることだけが暴力ではありません。

あなたがイヤだと思っているのに無理やりされる性的なこともすべて暴力です。

これって普通なの?と思うこと、困っていること、モヤモヤしていること、何でも相談して下さい。

毎日17時から21時まで



内閣府「性暴力に関するSNS相談」窓口:『キュアタイム』申込QR↑
年齢・性別不問、匿名で相談OK!

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター



#8891
はやくワンストップ

★エンパワーメント・ユースカレッジ2022

全4回



申込QR

～私らしい人生を選択するための講座～ 若い世代の女性が講座の中から気付きを増やす機会を作りたいと勉強会を企画しました。一緒に学び自分で人生を選択する力をつけていきましょう!ユース以外も大歓迎です!! 第2回目は、11月13日(日)開催の『若い女性のための心とカラダの講座～生理、妊娠、ホルモン etc.』です。

時間:午前10時から12時まで

場所:大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」講座室 プラットおおむら4階

第2回目講師:やすひウィメンズヘルスクリニック院長



安日 泰子先生

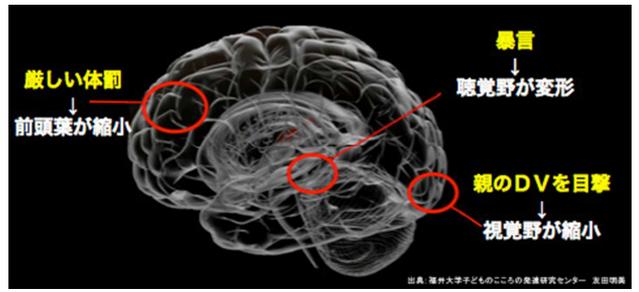
マルトリートメント
mal(悪い) treatment(扱い)
から子どもの笑顔を守ろう!!



『マルトリートメント』という言葉を知ることがありますか？福井大学子どものこころ発達研究センター教授の友田明美氏は、「マルトリートメント」とは、「虐待」とは言い切れない大人からの子どもへの避けたいかわりという意味で、**子どもの心身をひどく傷つけたり、両親間の激しい口論を聞いたり、身体的なDVを見たりした場合、子どもの脳に様々な変化が生じてくると、**著書『子どもの脳を傷つける親たち』で述べています。

- ① 過度な体罰（虐待）は、前頭前野の一部や前頭葉の前帯状回の萎縮を引き起こし、感情や思考のコントロールができにくくなったり、集中力や意思決定に支障をきたす。
- ② 両親の激しい口論やDVを子どもが見た場合、心に傷を受けた子どもの脳の視覚野が萎縮し、他人の表情が読めず、対人関係がうまくいかなることがある。

というように、その後の子どもの成長や生活に大きな影を落とし、長期にわたって影響を及ぼす可能性があるとしてされています。



ここまで読んで、なかにはこれまでの子どもへの接し方がマルトリートメントだったかもしれないと青ざめているパパやママがいるかもしれませんが、**今からでも子どもの脳を育てたり修復することはできます。**

パパやママからのほめる言葉で、子どもの自己肯定感の向上につながり、結果でなく過程、プロセスにおける努力や工程をほめることが、子どもの脳にとって栄養となります。「どうもありがとう、助かったよ」の一言で子どもの気持ちはグンと上向きになります。結果がともわなくても、「気が小さいのではなくて、慎重なんだよね」とか「人より時間がかかるのは、丁寧だからだね」と言ってあげてください。



夫婦間の問題は解決に時間がかかり、話し合いが必要となりますが、ヒートアップしそうな夫婦の話し合いは、子どもの見ていないところで...を心がけてください。

また、子育て中のパパやママが困っていたら、家族の協力はもちろん、支援機関や地域の周りの大人など社会全体で支えましょう。それが、子どもたちをマルトリートメントから守り、健やかな成長を実現させる近道です。



女性の人権ホットライン(全国共通)
0570(070)810

夫・パートナーからの暴力・ストーカ行為、職場におけるセクシャルハラスメント...ひとりで悩まず、電話してください。

「女性の人権ホットライン」強化週間

R4.11/18(金)から11/24(木)まで

月曜日～金曜日 8:30～19:00

土曜日～日曜日 10:00～17:00

長崎地方法務局

長崎県人権擁護委員連合会



★当センターの講座・相談・イベントに参加し、大村市東本町駐車場をご利用の場合は、無料駐車券を発行します。

【問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0832

大村市本町458番地2 プラットおおむら4階(旧浜屋ビル)

TEL: 0957-54-8715 FAX: 0957-54-8700

Eメール: danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp

【問合せ時間】月～金 9時～17時(祝・年末年始休)